

第30回那覇市上下水道事業審議会議事録要旨

- 1 日 時 令和6年3月22日（金）10:00～11:50
- 2 場 所 那覇市上下水道局 A棟4階会議室
- 3 出席委員 神谷大介（会長）、山元知子（副会長）、野崎律子、加賀谷生恵、前原信達、謝名堂聡、上原博、糸村和哲、仲村渠好美
田島繁（欠席）
（審議委員10人中9人出席）
- 4 上下水道局
出席者 具志堅 永（上下水道副部長）ほか、上下水道局職員
- 5 次第
（1）開 会
（2）第30回審議会（議事）
（3）閉 会
- 6 議 事 報告他
（1）那覇市上下水道事業概要について
（2）下水道使用料改定後の状況について
（3）沖縄県企業局水道料金改定と那覇市水道事業への影響について

以下、議事要旨

（審議に先立ち本日の審議会は公開とすることを決定。ただし、傍聴者無し。）

会長）報告事項、事務局から説明をお願いします。

事務局）配布資料を用いて（1）「上下水道事業概要」説明。約20分

D委員）5ページの給水人口は年々減少していて、給水戸数は増加しているが給水戸数には店舗なども含んでいるのですか。

料金サービス課長）店舗などすべて含んでおります。

D委員）5ページの右の方のグラフで有収水量が減少したというのは、コロナ禍による店舗などの営業状況の影響もあるということですか。

料金サービス課長) はい。

D委員) 11 ページで下水道の施設として赤嶺・具志ポンプ場の 2 か所としていますが、図には 2 か所の他に曙・住吉・奥武山ポンプ場などのポンプ場が示されていますが那覇市との関係は何ですか。

下水道課長) 曙ポンプ場等は、県の施設になっていて、参考としてここに示しています。この図では見え難いのですが、凡例の黒字 P で示した箇所は県の施設です。

A委員) 4 ページの水道事業の主要統計の送水管総延長が、令和 2 年度から 3 年度にかけて急激に落ち込んでいる理由はどうしてですか。

企画経営課長) 固定資産台帳の管延長と実際に布設されている管延長に差があったので、令和 2 年度に数値の見直しを行いました。令和 3 年度からは実際に布設されている延長に合わせて短くなっています。具体的な見直し内容としては埋まっているが実際は使っていない廃止管などの整理を行いました。

A委員) 令和 2 年度までは廃止しているものも含まれた数字で、令和 4 年度の 9,161 メートルは実動ということでしょうか。

企画経営課長) そうです。送水管・配水管とも令和 3 年度から現状に近い数値になっております。

H委員) 有収水量は、料金収入が得られた水量とありますが、100%ではないということは、残りは料金が取れていないということかでしょうか。

企画経営課長) 県から浄水を購入した水量が配水量でこれが 100%となります。そのうち料金収入につながった水量が有収水量 (95.26%) となります。その残り 4~5%は水道メーターの誤差が 2%で、残りの 2~3%は水道の事業用に使用した水量や、漏水で無駄になった水量などになります。

H委員) 漏水もあると思っていたが、漏水が 5%もあつたら大変だろうと思っていた。

企画経営課長) ちなみに那覇市は面積が小さいので配水管が短く効率よく使うことができしております。他事業体に比べて漏水量も少なく、効率的に皆さんに水を供給しております。

会長) 4 ページの水道事業の給水人口が約 312,000 人で 16 ページの下水道の行政区域内人口が約 315,000 人となっているがその差は何ですか。

企画経営課長) 水道事業は厚生労働省所管で下水道は国交省所管となっており、それぞれ求める数値の基が異なっております。水道は国勢調査で得られる推計人口を基に給水人口を示しており、下水道は住民基本台帳人口を示しております。推計人口と住基人口は異なっておりこのような差が生じております。

会長) 水道事業も国交省に移管されるので、来年度からは水道、下水道の人口を合わせるのですか。

企画経営課長) 人口の取り扱いについては、今後どのようにするか情報はありません。

A 委員) 7 ページの②の資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額が膨大だが、これによる将来的な影響はありますか。

企画経営課長) この部分はしっかり水道事業の内部で蓄えた資金で補てんすることができております。

A 委員) これまでの事業運営で蓄えた事業内の留保資金でこの補てん額が賄えていて、独立採算が保たれているのですね。

企画経営課長) はい。ちなみに、支出の中に投資が約 9 億 3000 万円ありますが、これは実際には事業外に出ていくお金ではなく、資金の運用になります。

A 委員) 債権や有価証券で運用しているということですか。

企画経営課長) そうです。令和 4 年度はたまたま投資にかかる金額が多くて、収入と支出の差額が大きくなっています。

A 委員) 実際はもう少し差額は少なくなるということですね。どのような投資を行っているのですか。

企画経営課長) 一般会計への貸し付けや地方公共団体金融機構債などの有価証券による資金運用を行っています。

事務局) 配布資料を用いて (2)「那覇市下水道使用料改定後の状況」説明。約 5 分

会長) 下水道使用料の改定は何年ぶりでしたか。

事務局) 消費税を除いて 18 年ぶりの改定でした。

D 委員) 今のところ下水道事業運営は順調のようですが、料金改定以降の半年間で何か課題はありましたか。

企画経営課長) 新たな課題という心配ごととしては、また県の汚水処理負担金の値上げが控えております。県の下水道事業運営も厳しい状況にあるようです。近々、負担金の改定をしたいということを県から示唆されております。県からの正式な改定に関する情報がありましたら、皆さんに情報を提供し、また下水道使用料の適正化についてお諮りさせていただきたいと思っております。

E 委員) 水道料金の値上の割合に合わせて下水道使用料も値上げになるのですか。

企画経営課長) 下水道使用料の算定は水道の使用水量を下水道の料金表に当てはめて算定します。水道・下水道は別々の料金表を使っていて、水道料金を値上げしても、下水道料金も値上げになるということではありません。しかし、水道・下水道料金は合計して請求するので、水道料金を値上げすると合計の請求金額が上がるので両方上がったような感覚になると思います。

事務局) 配布資料を用いて (3)「沖縄県企業局水道料金改定と那覇市水道事業への影響」説明。約 15 分

会長) 最近のニュースで、物値の上昇が続く中、やっと大企業の給与も上がってきており、中小企業にも所得の上昇が波及してきたら、値上げも所得の増加で吸収されるはずだと言われています。

H 委員) 水は私たちが生きていく上で、どうしても必要ですよ。だからやはり水道料金の値上げも仕方がないと思う。ガソリンが値上がりしたとしても車を使わない、歩く、自転車を使うとか代りのものがあるが、水は代えるものがない。今後もずっと今の自分たちの衛生的な暮らしを整えていくために、値上げも仕方がないと思います。しかし 1,000 円も値上げになるのは高いと感

じます。

G委員) 先程の説明で県の水道料金の値上げから算定すると、水道料金を改定しないと4年間で約35億の資金が減少するということでした。35億を4年で割ると年平均8億円の資金減少になるが、水道事業の単年度の支出は幾らですか。今の総支出は幾らで何パーセント費用が上がるイメージですか。

企画経営課長) 年間の支出が税抜きで約65億7千万円なので(4億4千万円は)約7%の費用増加になります。費用の増加が令和6年度4億4千万円、令和7年度は8億8千万円、令和8・9年度は12億円になります。最近は毎年平均6億円程度の純利益を計上しているので、費用の増加が4億4千万円ではまだ黒字を保つことができますが、7年度からの8億8千万円だと赤字になります。令和8年度になると年間12億円の費用増加になりますので、6億円の赤字になるイメージとなります。

G委員) イメージとしては、支出が1割上がるということですね。

企画経営課長) このような負担の増加から水道料金の値上げは必須と考えております。これから審議会委員の皆さんにお諮りしたいのは、どの程度の値上げにするのか、時期をいつにするのかなどについて、上下水道局としての案を示させていただきますので、市民の負担感なども含めて審議していただくことになると思いますのでよろしくお願ひいたします。

D委員) 今回は県の料金改定によって、市の水道料金を値上げするということは、私も理解します。

先ほど不安材料として県の下水道の負担金の値上げの話がありましたが、下水道使用料金の改定と水道料金の改定を合わせて議論した方が良いと思います。見通しとしてはどうですか。

企画経営課長) 下水道負担金の値上げについては、県が示唆しているという段階で、具体的には何のスケジュールも示されていません。那覇市の水道・下水道料金改定を同時に検討することについては、水道事業も下水道事業も経営は別々にしておりますので、企業局の水道料金の値上げ、下水道の負担金の値上げというのは別々に議論することになると思います。ただし市民への負担は水道・下水道料金が合計されたものなので、負担感という点では合わせて議論することになるかと思ひます。しかし料金の話はそれぞれで算定することになります。

D委員) 次回以降、関連する資料等があれば、審議会でも欲しい資料を要求し

ても良いのですよね。

企画経営課長) はい。またこちらからも県の下水道からの情報があれば提供いたします。

会長) 那覇市は管路 1 キロ当たりで使用される水量が他市町村に比べて圧倒的に多く、売り上げがその分多くて、また維持管理する管路は短いのでその分、他の市町村より効率的に経営が行われている。それで、企業局から受水している県内の市町村の中では那覇市は水道料金が安い。

一方、沖縄県の水の供給は、本島北部のやんばるのダムなどから消費地へ水を運ぶには距離が長くて多くのエネルギーを使いその分費用が掛かる。

他の都道府県は、近くの川から取水する。大きな川の上流にダムがあって、ダムでコントロールしながら川の下流で取水するので動力も使わないのでその分費用が掛からない。

沖縄県は消費地の近くにある中部の川の水質が悪くてその水をキレイにするのには多くのエネルギーが必要になる。それと比べると、距離はあるが北部のキレイな水を運ぶ方が安くなる。中部の河川が北部の河川くらいキレイになると水道料金は多少安くなる。昔は、中部の河川は雨が降ると川に色々なものが流れ込んで取水できないほど汚れて取水停止することもあったようだが今はそういうことは無くなってはいるがまだ水質は良くない。

あと、一時期、水道事業の民営化という話が大きく取り上げられたことがありました。海外では民間が水道事業を行っているところがあり、例えばフランスとかの会社が東南アジアで水道事業を行って、突然辞めてしまうようなことがあった。日本でも能登半島地震のように水道施設の大規模な損壊があった場合、その復旧は民間企業では困難なので辞めると言うかもしれない。地震があったからと言って、那覇市水道局が水道事業を辞めるとはならない。水道事業だけでなく下水道事業も長期的、安定的に経営ができるための計画があり、またその見直しを行いながら事業を運営している。そういうこともあり日本では、民間で水道事業を行うことは考えにくい。自治体で行う水道事業は、地方公営企業法で独立採算であること、きれいな水を安価で提供すること、民間のように儲けすぎてもいけないなどの制約がある。

県企業局にも経営評価委員会があって事業評価を受けながら、これまでは内部努力で料金改定を行わずに事業運営を行ってきたが、もう経営努力だけでは事業運営が難しいと判断し水道料金を上げることにした。水道事業は多大な電力を使う。電力料金の大幅な値上がりは事業経営に直接影響している。また潟水状況により、海水淡水化をフル稼働していてその分も多く電力を使っている。

このような、沖縄では水源と消費地が離れていること、遠い北部の水源から水を運ばなければいけないこと、中部河川の水質が悪いこと、などにより安全

な水道水を供給するために多くの電力を使用しなければならないことなどについて、市民へ説明する必要がある。

E 委員) 昨年行われた審議会委員の上下水道施設見学に参加した際に、県の施設での説明で、今の神谷会長の発言と同じ説明がありました。その時はまだ濁水状況ではなかったのに、海水淡水化施設はフル稼働ではなかったが、もしフル稼働になったら電気料金がすごくかかるとの説明を受けました。また比謝川の PFOS を除去するためにも多くの電力が必要という説明がありました。

会長) このことを市民皆が理解する必要がある。

G 委員) 前回の下水道使用料の値上げに対し、議会で賛成・反対など何か意見などありましたか。

企画経営課長) 議会では、全会一致ではありませんでしたが、値上げについて理解して頂きました。令和 2 年度に県汚水処理負担金の値上げがあり、令和 5 年の下水道使用料の改定までの期間にも色々説明を行いました。令和 2 年はコロナ禍の最中でもあり値上げする時期で無いと判断して今になったことなどを説明し、徐々に理解してもらいました。

G 委員) たまたま、インターネットで県議会での企業局水道料金値上げについての委員会での議論を見ましたが、かなり厳しい議論があって最終的に多数決で 1 票差ぐらいでの通過でした。事務局側からは、長期間値上げしていない、老朽化した施設の更新が必要、電気料金など物価の高騰などの説明がありました。野党側からは老朽化は前から想定できるのに、なぜこの物価高騰の時期に値上げを行うのかなど、強い批判がありました。今回、那覇市の水道料金改定を市議会に諮った時にどうなるかということでご伺ってみました。

C 委員) 前回の下水道使用料の値上げの審議の時に、値上げ幅を 7 円に抑えたが、中には「この額で大丈夫ですか」とか「度々値上げを行うよりはもう少し額を上げて良いのではないか」という話が出ていた。今までの話では、儲けすぎではいけないということで、ぎりぎりの額で値上げを抑えたとしても、次々と値上げということになりそうで、主婦感覚としては暗い気持ちになる。水道・下水道事業は別々なことは理解できるけど、私たち市民にとっては徴収が一緒なので、水道・下水道を別々に値上げすると、度々値上げが続く印象になるのでそうならないようにして頂きたい。難しいとは思いますが、水道下水道の経営状況の見通しが解れば審議しやすいと感じました。できれば経営状況など見比べてわかるような資料があれば準備して頂きたい。

企画経営課長) 経営状況については外的要因が大きくて、県下水道事業の経営状態などを予測できれば良いのですが、それは難しい。以前の下水道使用料の改定時には、14 円値上げできれば望ましいが、コロナ禍で経済状況が落ち込んでいる時の値上げなので、市民の負担感とバランスを考えながらの 7 円の値上げになりましたが、今回の水道料金改定も同じように考えることになります。委員がおっしゃるように計画的に例えば 5 年後にいくら上げるということを示していければ良いと思います。また、一回で大幅に値上げしてそのあと 10 年間は値上げしないことができれば経営的に安定すると思いますが、市民の負担感もあります。このようなことも含めて委員の皆さんには、意見をいただきたいと思います。

E 委員) 値上げの説明で「何パーセントの値上げ」と言うが、一般市民には資料 10 ページにあるように具体的に「一般家庭が 30 m³の場合、月当たりで 1,162 円上がります」と説明された方が分かりやすいと思います。

市民が支払う額は、この 6,171 円だけではなくて下水使用料を足した金額ですね。

会長) 他の水道事業では、水源から取水して浄水場で水道水を作って市民に提供するまでを行うが、沖縄県ではなぜ企業局は卸売りだけして、小売りは市町村が行うのでしょうか。

企画経営課長) 少し不明確なのですが、戦後の復興の時代に、米軍から浄水場が琉球水道公社へ、また復帰時に県に引き継がれて今のような形になっていると思います。以前は那覇市も宜野湾に水源を持っていて、一部県から受水をしながらか、水道の供給を行っていましたが、水源の汚れとか水量の減少とかで、宜野湾の水源を閉鎖して、最終的には那覇市も浄水をすべて県に頼ることになった。他の市町村も似たような形ではないかと思います。

会長) 元々は各市町村で浄水場を持っている所が多かった。

企画経営課長) 沖縄県本島は、水源の確保が難しくて一元的に県企業局が水源の確保から水道水の浄水を行う方が効率いいということで、県企業局が浄水までで各市町村が末端への供給を行う形になったと思います。

会長) 県企業局が末端供給まで行えば良いと思う。

企画経営課長) このことについては、将来的に「県内一水道を目指す」ということで検討されております。計画は県が主体となっていて、那覇市もこの計画について一緒に議論しています。ただし今の所「県内一水道」には那覇市

は賛同しておりません。理由として那覇市は今のところ事業運営を効率的に行うことが出来ているが「県内一水道」では逆に水道料金の値上げにつながる。そのため那覇市としてはメリットが見出せない。そのようなこともあり「県内一水道」には今のところ同意していない。しかし県としては、将来的には沖縄電力と同じように、県内の水道事業においても水源確保から末端給水までを一つの事業体で行うことで検討を進めています。

会長) 同じ水道水でも南大東島では水道料金は本島の約三倍も高い。水道事業は独立採算制だが、南大東島や北大東島は、水道事業に一般財源から繰入を行って水道料金を下げているがそれでもこの金額です。沖縄県としては同じ水道水なので県民は同じ料金で水を提供すべきだということでこの計画を進めているが那覇市にとってのメリットはありません。しかし那覇市は水源を持たずにやんばるの水源に頼っている。その面では北部の住民達からしたら中南部の住民に水を収奪されたと言う人もいます。水源地として水を供給する側の北部と消費する側の中南部などのバランスも考えると県内一水道という考えになると思います。

県内で一つの水道事業という枠組にすると、事務統合などにより水道事業関係で働く職員数は今より 7~8 割に減少することができて事業の効率化が図れると思います。でも消防なども広域化が進まない中、水道事業の広域化もなかなか進まないのかなとも思います。

会長) 事務局から話がありましたように水道料金改定については、県の水道料金が上がることは決まっています。那覇市水道事業で値上げの負担を全部吸収することはできません。そういう状況なので次回から水道料金改定を検討しなければならないということになりますので、ご議論よろしくお願いします。

会長) それでは、これで本日の審議会での審議は終了します。